

平成 27 年 4 月 24 日

各 位

外国投資法人名 iシェアーズ II パブリック・リミテッド・カンパニー  
代表者名 ディレクター  
バリー・オドワイアー  
管理会社名 ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド  
(管理会社コード 13614)  
代表者名 ディレクター  
バリー・オドワイアー  
問合せ先 (代理人) 西村あさひ法律事務所  
弁護士 濃川 耕平  
(TEL. 03-5562-8500)

### 第 1 期 (平成 26 年 11 月 17 日～平成 27 年 1 月 31 日) 信託財産状況報告書

ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッドを管理会社に、iシェアーズ II パブリック・リミテッド・カンパニーを外国投資法人として上場する以下のETF銘柄について、信託財産状況報告書を開示致します。

上場ETF 銘柄 (2 銘柄)

掲載番号	銘柄名	銘柄コード	上場取引所
1	iシェアーズ 米国ハイイールド債券ETF (iBoxxドル建てLHYC)	1361	東
2	iシェアーズ 米国債ETF (バークレイズ米 10 年国債)	1363	東

※注

本報告書は、信託業法第 27 条第 1 項の規定に基づき、受託者たる三菱 UFJ 信託銀行株式会社が作成し、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める上場外国指標連動証券信託受益証券の管理会社が開示致します。

## i シェアーズ 米国ハイイールド債券 ETF 信託財産状況報告書

信託契約第 29 条に基づく報告書 (信託財産状況報告書を含みます。)	受益者の皆様へ
第 1 期	平素は格別のお引き立てにあずかり厚く御礼申し上げます。 受益証券発行信託「i シェアーズ 米国ハイイールド債券 ETF (iBoxx ドル建て LHYC)」の左記決算における運用状況をご報告申し上げます。今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。
2015 年 1 月 31 日現在	
2014 年 11 月 17 日～2015 年 1 月 31 日	

### ■受益証券発行信託の概要

商品名	i シェアーズ 米国ハイイールド債券 ETF (iBoxx ドル建て LHYC )
銘柄コード	1361
信託期間	信託設定の日から信託終了の日まで
委託者	メリルリンチ日本証券株式会社、野村證券株式会社、シティグループ証券株式会社
受託者	三菱UFJ 信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社
信託財産	本信託財産は、Markit iBoxx 米ドル建てリキッド・ハイイールド・キャップト指数（以下、「本対象指数」といいます。）に連動する ETF（以下、「受託有価証券」といいます。）およびこれらに係る金銭等ならびに信託契約に基づいて受託者が受領する金銭その他の財産により構成されますが、消費税の授受または信託報酬もしくは信託費用の支払い等のために一時的に本信託財産となる金銭等を除き、受託有価証券のみとなります。なお、受託者は、信託法および信託業法に従い、本信託財産を固有財産および他の信託財産と分別して管理するものとします。また、受託者は、受託有価証券をカスタディアンを通じて受託者が適切と判断する方法で分別して管理します。
信託財産の運用	受託者は、本信託財産の運用は行いませんが、東京証券取引所において開示される受益権の一口あたりの純資産総額は、仕組みとして本対象指数に連動することが企図されています。
収益分配方法	原則として年二回の分配を行う予定です。

### ■信託財産を構成する資産の内容

#### 1、外国投資信託受益証券

資産の種類	外国投資信託受益証券
資産の名称	i シェアーズ エマージング株 ETF (MSCI エマージング IMI)
純資産総額	160,924,245,096 円 (2015 年 1 月 31 日時点) (注 1)
一証券あたりの純資産額	12,760 円 (2015 年 1 月 31 日時点)
価額の算出方法および外国投資信託受益証券に係る権利を有する者への報告の頻度および方法	当該外国投資信託受益証券の価額は、保有資産等が評価時点で取引されていた取引所又は市場の最後に発表された公式の終値または最終取引価格を使用して決定されます。純資産残高および一口あた

	り総資産残高が運用者のウェブサイト ( <a href="http://www.ishares.com/uk/individual/en/products/251833/">http://www.ishares.com/uk/individual/en/products/251833/</a> ) で毎日公表されています。
ファンド資産の運用者、保管者およびその他重要な業務を行う者の名称、住所および役割 (注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Investment Company (投資法人) iShares II Public Limited Company J.P. Morgan House, International Financial Services Centre, Dublin 1, Ireland</li> <li>・ Manager (運用者) BlackRock Asset Management Ireland Limited J.P. Morgan House, International Financial Services Centre, Dublin 1, Ireland</li> <li>・ Investment Manager and Promoter (投資顧問) BlackRock Advisors (UK) Limited 12 Throgmorton Avenue, London EC2N 2DL, England</li> <li>・ Administrator (アドミニストレーター) State Street Fund Services (Ireland) Limited 78 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2, Ireland</li> <li>・ Custodian (カストディアン) State Street Custodial Services (Ireland) Limited 78 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2, Ireland</li> <li>・ Registrar (登録機関) Computershare Investor Services (Ireland) Limited Heron House, Corrig Road, Sandyford Industrial Estate, Dublin 18, Ireland</li> <li>・ Legal Advisors (法律顧問) William Fry Fitzwilton House, Wilton Place, Dublin 2, Ireland</li> <li>・ Auditors and Reporting Accountant (監査法人) PricewaterhouseCoopers One Spencer Dock, North Wall Quay, Dublin 1, Ireland</li> </ul>
受託者と上記関係者との間の資本関係および人的関係	該当事項はありません。
ファンド資産に関する外部監査を行う者の氏名・名称 (注2)	PricewaterhouseCoopers
保管機関	受託者の指定するカストディアン

注1：計算期間末日（2015年1月31日）時点における外国ETFの純資産総額を記載しております。

注2：「ファンド資産」とは、外国投資信託受益証券に係る権利を有する者から出資または拠出を受けた資産をいいます。

## 2、金銭

資産の種類	金銭
価 格	0円 (2015年1月31日現在)

※ 上記金銭は、受託者の銀行勘定で預かります。

■受益証券発行信託の状況

本信託の純資産総額（注1）
1, 147, 263, 837 円

注1：受託者の採用する価格に基づく本信託の決算期日末日時点の状況であり、東京証券取引所に日々開示された信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額に上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数を乗じたものとは必ずしも一致するものではありません。

■取引の状況（自2014年11月17日至2015年1月31日）

1、信託の設定、解約 （千円未満切捨て）

設定		解約	
口数（単位：口）	金額（単位：千円）	口数（単位：口）	金額（単位：千円）
90, 200	1, 141, 571	-	-

2、利害関係人等との取引状況

該当事項はありません。

3、信託業務の委託の状況

信託業務（信託業法第22条第3項各号に掲げる業務を除きます。）の第三者への委託は行っておりません。カストディー業務については、三菱UFJグローバルカストディー ルクセンブルグに委託しております。

■資産、負債、元本、純資産価額および損益の状況

<貸借対照表>

当計算期間末（2015年1月31日）現在  
（単位：千円）

資産の部	
固定資産	
投資有価証券	1, 147, 263
固定資産合計	1, 147, 263
資産合計	1, 147, 263
負債の部	
負債合計	—
元本等の部	
元本	
受益権	1, 141, 571
元本合計	1, 141, 571
留保金	
留保金合計	—
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	5, 692
評価・換算差額等合計	5, 692
元本等合計	1, 147, 263
負債・元本等合計	1, 147, 263

<損益計算書(※1)>

当計算期間(自 2014年11月17日 至 2015年1月31日)

(単位:千円)

経常収益	—
経常費用	—
経常利益	—
当期純利益	—
前期繰越利益	—
当期末処分利益	—
利益処分額	—
次期繰越利益	—

※1 本損益計算書は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第19条第2項に定める「収支計算書」を兼ねております。

■外貨建て分配金の円転取引について

該当事項はありません。

■信託財産の銀行勘定への運用について

該当事項はありません。

■収益の分配の状況について

該当事項は有りません。

■信託財産の価額の推移

日付	一口あたりの信託財産の価額(単位:円)
2014年11月30日	12,795
2014年12月31日	12,909
2015年1月31日	12,760

## i シェアーズ 米国債 ETF (バークレイズ米10年国債) 信託財産状況報告書

信託契約第 29 条に基づく報告書 (信託財産状況報告書を含みます。)	受益者の皆様へ
第 1 期	平素は格別のお引き立てにあずかり厚く御礼申し上げます。 受益証券発行信託「i シェアーズ 米国債 ETF (バークレイズ米 10 年国債)」の左記決算における運用状況をご報告申し上げます。今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。
2015 年 1 月 31 日現在	
2014 年 11 月 17 日～2015 年 1 月 31 日	

## ■受益証券発行信託の概要

商品名	i シェアーズ 米国債 ETF (バークレイズ米 10 年国債 )
銘柄コード	1363
信託期間	信託設定の日から信託終了の日まで
委託者	メリルリンチ日本証券株式会社、野村證券株式会社、シティグループ証券株式会社
受託者	三菱UFJ 信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社
信託財産	本信託財産は、バークレイズ米10年国債(10年ターム)インデックス(以下、「本対象指数」といいます。)に連動するETF(以下、「受託有価証券」といいます。)およびこれらに係る金銭等ならびに信託契約に基づいて受託者が受領する金銭その他の財産により構成されますが、消費税の授受または信託報酬もしくは信託費用の支払い等のために一時的に本信託財産となる金銭等を除き、受託有価証券のみとなります。なお、受託者は、信託法および信託業法に従い、本信託財産を固有財産および他の信託財産と分別して管理するものとします。また、受託者は、受託有価証券をカスタディアンを通じて受託者が適切と判断する方法で分別して管理します。
信託財産の運用	受託者は、本信託財産の運用は行いませんが、東京証券取引所において開示される受益権の一口あたりの純資産総額は、仕組みとして本対象指数に連動することが企図されています。
収益分配方法	原則として年二回の分配を行う予定です。

## ■信託財産を構成する資産の内容

## 1、外国投資信託受益証券

資産の種類	外国投資信託受益証券
資産の名称	i シェアーズ 米国ハイイールド債券 ETF (iBoxx ドル建て LHVC )
純資産総額	183,649,953,863 円 (2015 年 1 月 31 日時点) (注 1)
一証券あたりの純資産額	24,164 円 (2015 年 1 月 31 日時点)
価額の算出方法および外国投資信託受益証券に係る権利を有する者への報告の頻度および方法	当該外国投資信託受益証券の価額は、保有資産等が評価時点で取引されていた取引所又は市場の最後に発表された公式の終値または最終取引価格を使用して決定されます。純資産残高および一口あた

	り総資産残高が運用者のウェブサイト ( <a href="http://www.ishares.com/uk/individual/en/products/251716/">http://www.ishares.com/uk/individual/en/products/251716/</a> ) で毎日公表されています。
ファンド資産の運用者、保管者およびその他重要な業務を行う者の名称、住所および役割 (注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Investment Company (投資法人) iShares II Public Limited Company J.P. Morgan House, International Financial Services Centre, Dublin 1, Ireland</li> <li>・ Manager (運用者) BlackRock Asset Management Ireland Limited J.P. Morgan House, International Financial Services Centre, Dublin 1, Ireland</li> <li>・ Investment Manager and Promoter (投資顧問) BlackRock Advisors (UK) Limited 12 Throgmorton Avenue, London EC2N 2DL, England</li> <li>・ Administrator (アドミニストレーター) State Street Fund Services (Ireland) Limited 78 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2, Ireland</li> <li>・ Custodian (カストディアン) State Street Custodial Services (Ireland) Limited 78 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2, Ireland</li> <li>・ Registrar (登録機関) Computershare Investor Services (Ireland) Limited Heron House, Corrig Road, Sandyford Industrial Estate, Dublin 18, Ireland</li> <li>・ Legal Advisors (法律顧問) William Fry Fitzwilton House, Wilton Place, Dublin 2, Ireland</li> <li>・ Auditors and Reporting Accountant (監査法人) PricewaterhouseCoopers One Spencer Dock, North Wall Quay, Dublin 1, Ireland</li> </ul>
受託者と上記関係者との間の資本関係および人的関係	該当事項はありません。
ファンド資産に関する外部監査を行う者の氏名・名称 (注2)	PricewaterhouseCoopers
保管機関	受託者の指定するカストディアン

注1：計算期間末日（2015年1月31日）時点における外国ETFの純資産総額を記載しております。

注2：「ファンド資産」とは、外国投資信託受益証券に係る権利を有する者から出資または拠出を受けた資産をいいます。

## 2、金銭

資産の種類	金銭
価 格	0円 (2015年1月31日現在)

※ 上記金銭は、受託者の銀行勘定で預かります。

■受益証券発行信託の状況

本信託の純資産総額（注1）
1,393,456,872円

注1：受託者の採用する価格に基づく本信託の決算期日末日時点の状況であり、東京証券取引所に日々開示された信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額に上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数を乗じたものとは必ずしも一致するものではありません。

■取引の状況（自2014年11月17日至2015年1月31日）

1、信託の設定、解約 （千円未満切捨て）

設定		解約	
口数（単位：口）	金額（単位：千円）	口数（単位：口）	金額（単位：千円）
58,000	1,328,969	-	-

2、利害関係人等との取引状況

該当事項はありません。

3、信託業務の委託の状況

信託業務（信託業法第22条第3項各号に掲げる業務を除きます。）の第三者への委託は行っておりません。  
 カストディー業務については、三菱UFJグローバルカストディー ルクセンブルグに委託しております。

■資産、負債、元本、純資産価額および損益の状況

<貸借対照表>

当計算期間末（2015年1月31日）現在  
 （単位：千円）

資産の部	
固定資産	
投資有価証券	1,393,456
固定資産合計	1,393,456
資産合計	1,393,456
負債の部	
負債合計	—
元本等の部	
元本	
受益権	1,328,969
元本合計	1,328,969
留保金	
留保金合計	—
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	64,487
評価・換算差額等合計	64,487
元本等合計	1,393,456
負債・元本等合計	1,393,456

<損益計算書(※1)>

当計算期間(自 2014年11月17日 至 2015年1月31日)

(単位:千円)

経常収益	—
経常費用	—
経常利益	—
当期純利益	—
前期繰越利益	—
当期末処分利益	—
利益処分額	—
次期繰越利益	—

※1 本損益計算書は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第19条第2項に定める「収支計算書」を兼ねております。

■外貨建て分配金の円転取引について

該当事項はありません。

■信託財産の銀行勘定への運用について

該当事項はありません。

■収益の分配の状況について

該当事項はありません。

■信託財産の価額の推移

日付	一口あたりの信託財産の価額(単位:円)
2014年11月30日	23,207
2014年12月31日	23,693
2015年1月31日	24,164